

# 令和7年度 第1回 地域連携推進会議

令和7年12月5日(金)10:00～12:00

障害者支援施設 久保更生園

# **1, 施設等・地域との連携**

# 久保更生園

障害者総合支援法に基づき、障害のある方の自立と社会参加を支援する施設

## ○事業名・定員

・生活介護 60名(現員:52名)※・地域から通所2名 ・就労B型へ通所1名

・施設入所支援 60名(現員:52名)

男性33名 女性19名

・短期入所 2名(現員: 2名)

## ○障がいについてのレクチャー

・障がいの種類は大きく分けて3種類(知的障がい・身体障がい・精神障がい)ですが、重複障がいをお持ちの方々もいらっしゃいます。また、併存症も多い傾向にあります。

# 施設の説明

- 当園では、日中の「生活介護」および夜間の「施設入所支援」を通じて、利用者の皆さまの生活に関する相談・助言、ならびに日常生活に必要な支援を行っております。
- 生活介護では、創作的活動や生産活動の機会を提供し、利用者一人ひとりの個別支援計画に基づいて、生活の質の向上を目指したサービスを展開しています。
- 今年度は、利用者の「やりたいこと」や「希望」を尊重し、それを実現するための取り組みを計画しており、より主体的な生活支援を目指しています。
- 現在、利用者の重度高齢化が進んでおり、平均年齢は54.7歳となっています。健康面での課題も増加しており、医療機関への受診が増えていることから、地域の医療機関との連携がますます重要になっています。
- また、施設は築36年を迎え、建物の老朽化が進行していることから、今後の環境整備や安全対策も大きな課題となっています。
- 今後も、地域との連携を深めながら、利用者の皆さまが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

## ○近隣からの苦情等の共有

- ・ 40代の女性の方 Hさん

日頃から、園の周囲で花を摘み、園に持ち帰り他者に見せたり、居室に放置。

園の周囲に花がない時は、少し足をのばし花を摘んでくる。

近隣住民より、「家の庭で花を摘んでいる」との電話あり。

摘むのは構わないが、帰る様には言った。

(夏場は)摘むのは構わないが、暑いので帽子を被るように言った方がいい等。

(対応としては) ↓

電話で謝罪をする。迎えに行っても、その場にはおらず。

# 地域行事のご案内

○今年度は、ビックフェスタ(毎年10月の最終日曜日開催)が10月26日に開催されました。

○久保更生園の取り組みとしましては、対象は子どもになりますが、夏季(8月)と冬季(12月)に地域の方との交流を図る目的で、子ども工作教室を実施しております。

保護者・関係者からのご質問

## 2, 施設等やサービスの透明性・質の確保

# ・利用者の日常生活の様子について

## ・ 1日の流れ

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 6:00        | 起床・更衣・排泄支援          |
| 7:30～8:30   | 朝食                  |
| 8:30        | 歯磨き・排泄支援            |
| 9:00        |                     |
| 9:50        | 朝礼・水分補給             |
| 10:00       | 排泄支援・日中活動           |
| 11:30～13:00 | 昼食・口腔ケア・排泄支援・健康チェック |
| 14:00       | 入浴支援・排泄支援・水分補給      |
| 15:00       | 余暇支援・排泄支援           |
| 17:00       |                     |
| 17:30～18:30 | 夕食                  |
| 18:30       | 歯磨き支援・排泄支援          |
| 19:00       | その後、順次就床支援          |

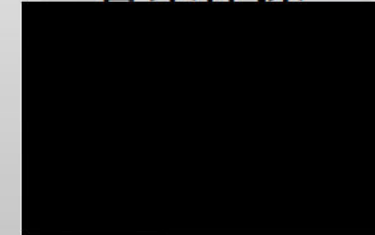
## ・ 日中活動の様子



ぬりえ



音楽体操



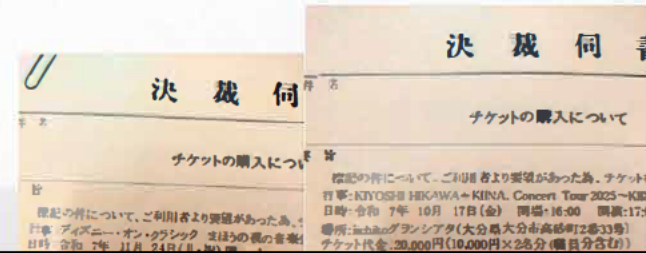
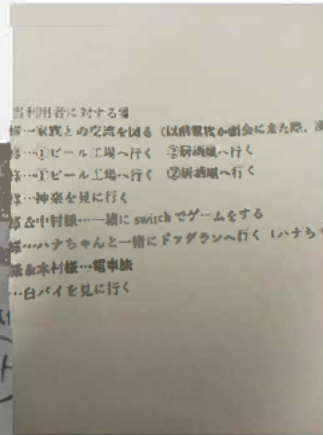
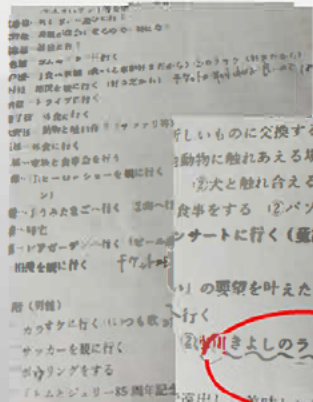
野菜作り

## 新たな取り組み

- ・利用者さんがやりたいこと・利用者さんの希望されること。(個々のニーズに合わせ)

- ## • 起案

53人分



コンサート  
相撲観戦

# その他の活動への取り組み

## 子ども工作教室

・夏季・冬季に地域の子ども達を対象に  
工作教室を実施しています。

【風鈴・スライムづくり】

工夫して作ることが  
できた。楽しかった。

## アートな取り組み

・地域でのイベント等への展示を通して  
地域の方との交流を図っています。



## ゆふぽきらきら教室

由布市 障がい者の学び支援事業

ポッチャや

ピザづくりをしました。とても、楽しかった。

また、行きたいなあ。

# 経営状況の報告

- 中長期計画 財務シート

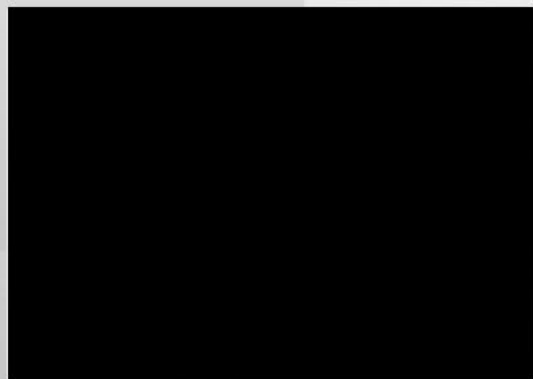
|                    | 令和5年  | 令和6年  | 目安     |
|--------------------|-------|-------|--------|
| ・収益性<br>(経常増減差額比率) | 24. 0 | 16. 4 | 7～10%  |
| ・機能性<br>(利用率)      | 87. 8 | 86. 1 | 95%以上  |
| ・費用の適正性<br>(人件費率)  | 56. 3 | 62. 8 | 60～65% |
| ・安定性<br>(純資産比率)    | 94. 7 | 91. 4 | 70%前後  |

# BCP(事務継続計画)の策定状況について

- ・ BCPとは・・・

感染症や災害時にも必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することを目的に2024年から義務化。中断した場合でも、優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画。

- ・ 感染症BCP・・・基本方針...①利用者の安全確保②サービスの継続③職員の安全確保



**R6/12/4**

机上研修



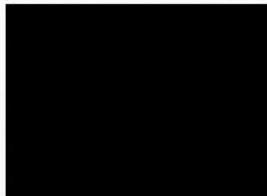
**R7/3/22**

実施訓練

- ・ 自然災害BCP・・・発動基準としては、①地震と②水害による発動基準あり。

①震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、BCPを発動。

②大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表された時。



R7/3/12

実施訓練 災害時の初動対応

#### ・防災器具点検

(株)大分ノーマによる防災器具の点検(年2回)

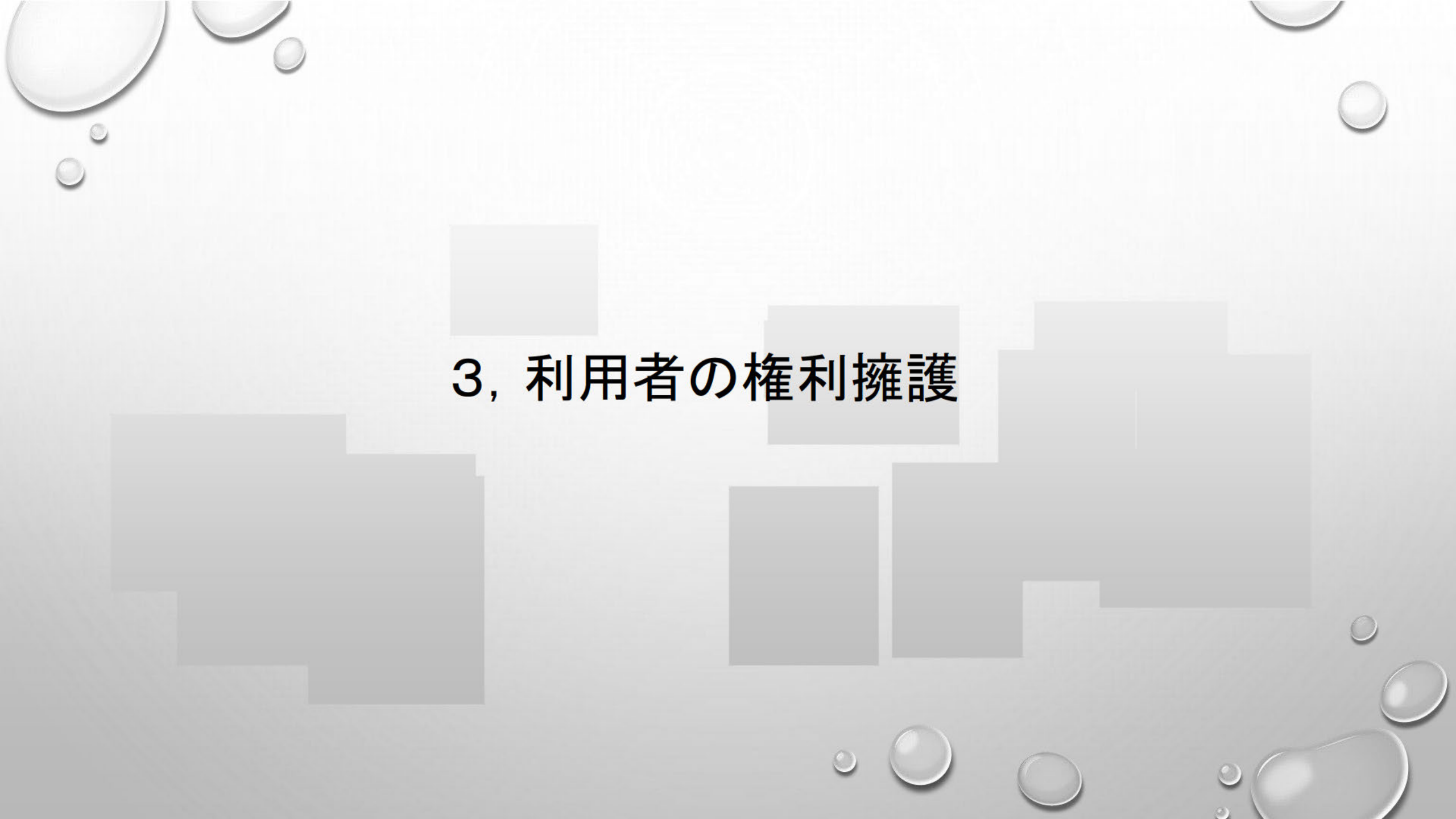
2か月に1回、防災器具点検及び建物内外の点検

・備蓄品 飲料水については、2リットルのペットボトル5日分を準備。

#### ・研修・訓練の実施

毎月1回の避難訓練、参集訓練、実働訓練、年1回の総合避難訓練、年2回風水害を想定した訓練を実施。

## 保護者・関係者からのご質問

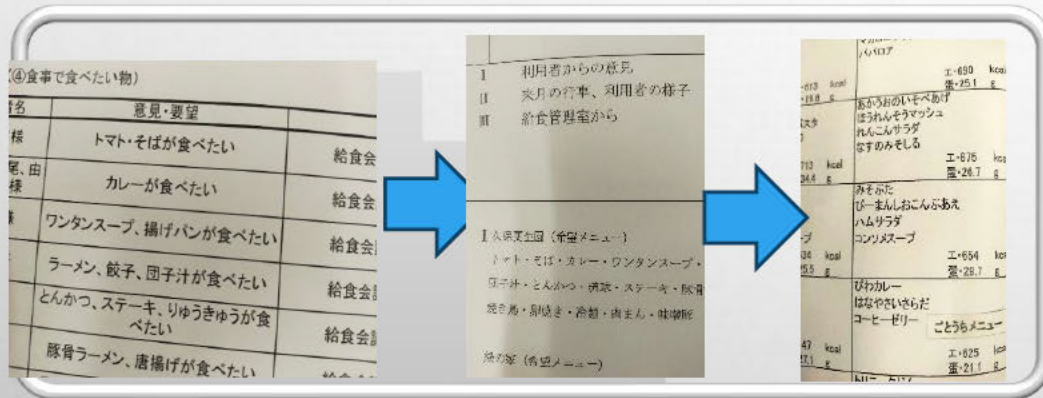
The background features a light gray gradient with several semi-transparent gray squares of various sizes scattered across it. In the top-left and bottom-right corners, there are clusters of realistic water droplets of different sizes, some with highlights and shadows, giving them a three-dimensional appearance.

### 3, 利用者の権利擁護

# 権利擁護とは

●支援が必要な人々の権利や尊厳を守り、その人らしい生活を支える事。(アドボカシー)

- ・アドボカシー(代弁・支援)
- ・自己決定の尊重



## 【食事・食べたい物】

自治会にて意見発表→給食会議にて代表者が伝える→献立表に反映



## 【外出・買い物】

担当と話し計画を立てる→月の計画表に書きこむ→実施予定

## ・尊厳の保持

身体拘束や過度な管理を避け、個人の尊厳を損なわないケアを行う。

# 障害者の虐待防止について

- ・「障害者虐待防止法」が平成23年6月に成立し、平成24年10月1日から施行される。

## 【虐待防止の取り組みとして】

- ・虐待防止・身体拘束等適正化のための指針・マニュアルの作成。
- ・年2回の虐待防止チェックリスト(回収後、福祉サービス改善委員会に提出・検討会議実施)
- ・外部・法人研修・園内研修(権利擁護・虐待防止・身体拘束等)への参加
- ・当園では、令和7年度より身体拘束チェックリスト実施(回収後は、全員に共有)と  
少人数で座談会を実施。

The image shows a document titled "虐待防止チェックリスト" (Abuse Prevention Checklist). It contains a table with several rows of text and checkboxes. The text is in Japanese and appears to be a checklist for staff to follow. The table has columns for the checklist items and a column for checkboxes. Some checkboxes are marked with a checkmark.

| 項目                       | 確認                       |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 虐待防止の意識を高めること。        | <input type="checkbox"/> |
| 2. 虐待防止の研修を実施すること。       | <input type="checkbox"/> |
| 3. 虐待防止のチェックリストを実施すること。  | <input type="checkbox"/> |
| 4. 虐待防止の相談窓口を設置すること。     | <input type="checkbox"/> |
| 5. 虐待防止の記録を適切に管理すること。    | <input type="checkbox"/> |
| 6. 虐待防止の報告を適切に行うこと。      | <input type="checkbox"/> |
| 7. 虐待防止の対応を適切に行うこと。      | <input type="checkbox"/> |
| 8. 虐待防止の改善策を適切に行うこと。     | <input type="checkbox"/> |
| 9. 虐待防止の意識を高めること。        | <input type="checkbox"/> |
| 10. 虐待防止の研修を実施すること。      | <input type="checkbox"/> |
| 11. 虐待防止のチェックリストを実施すること。 | <input type="checkbox"/> |
| 12. 虐待防止の相談窓口を設置すること。    | <input type="checkbox"/> |
| 13. 虐待防止の記録を適切に管理すること。   | <input type="checkbox"/> |
| 14. 虐待防止の報告を適切に行うこと。     | <input type="checkbox"/> |
| 15. 虐待防止の対応を適切に行うこと。     | <input type="checkbox"/> |
| 16. 虐待防止の改善策を適切に行うこと。    | <input type="checkbox"/> |

# ヒヤリハットの報告(令和7年度)

- ・ ヒヤリハットの件数 3件 (令和7年度9月中旬調べ)

①隔離期間中各館で食事を摂取するが、服薬時に薬を間違えてセットしてしまう。

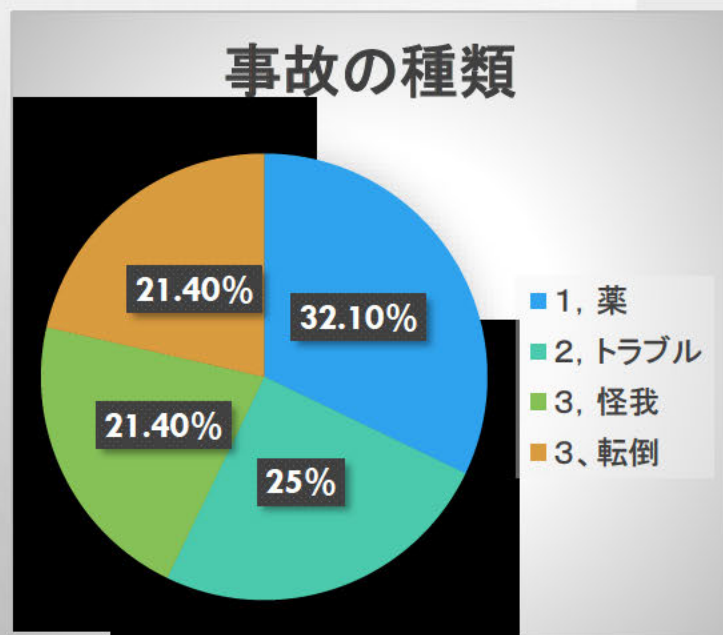
服薬前に再確認し、そのことに気づき新しい薬をセットし直す。→ コップの名前を確かめ、用意できた人から1人1人服薬をして頂く。

②お茶会終了後、右手人差し指の付け根から出血。缶ジュースの底をくり抜いた物を持っていた様。(お茶会時、空き缶等は職員が管理していたため、どこで入手したか分からない。)→ 缶ジュースの廃止を検討。

③1階支援室で車いすからずり落ちている所を発見。→体を支える力が衰えている為、クッションなどで安定した姿勢を確保する。また、周囲にマットを敷く。

# 事故の報告(令和7年度)

## 事故報告書の件数28件



## 原因・対策・今後の対応

- 1, 口の中に入らず薬が落ちていた→きちんと口の中に入れ最後まで確認する
- 2, 些細な事でトラブルになり怪我をする→利用者の日々の状況把握。トラブルになることが多い利用者同士については、所在確認を行う。落ち着かない時は、落ち着く場所に誘導する。
- 3, 怪我(痣)については、トラブルで怪我をするケースがあったり、何かを触って怪我をするケースがある。→触って怪我をするケースに関しては、建物上危険な場合は速やかに修繕。危険だと思われる物は、手の届く所には置かない。また、原因が分からないケースが3分の2を占めるため、カメラを設置。
- 4, 転倒については、押されて倒れたり、自分で転倒してしまうケースあり。押されて転倒するケースは、入り口付近にいて押されたりすることもあるため、危なくない所に移動し座って頂く。また、車椅子から前かがみになり落ちてしまうことが2件ほどあったため、見守りをしながら眠そうな時は危なくない床で過ごして頂く。車椅子の場合は、周囲に危なくないようにマットを敷く。

(令和7年9月中旬調べ)

# ハラスメントについて

- ・近年、社会全体でカスタマーハラスメントの問題が深刻化しています。  
福祉現場においても、例外ではなく、それにより離職するケースがあります。
- ・カスハラとは...利用者本人やその家族などから、行われる理不尽な言動や過剰な要求  
身体的暴力・精神的暴力・セクシャルハラスメント等

## 【ハラスメント判断基準】

- ・行動障害のある人のパニックが誘因となった、叩く・蹴る等の行動の一面だけを見て、ハラスメントと判断するのが適切でないこともあります。判断するためには、利用者の特性等を考慮しながら、その行動に至ってしまった背景や状況を踏まえ慎重に判断する必要があります。

# 事例1

- 30代女性利用者 Aさん

特定の利用者のお世話をしたり、音楽を聴いたりすることが好きな女性だが、突然特定の職員に暴力をふるう。仲直りはするが、同じことを繰り返し、原因は、はっきりしない。記憶の混濁等があるのかもしれない。（暴力をふるう時ばかりではなく、落ち着いて話す時もあり。）

本人が落ち着くまで、他の職員が様子観察を行い、それによって



活動にも支障をきたすこともあり。

職員...、仕事に来るのが辛い。部署替えか辞めさせてほしいとのことで、部署替えを実施。

現在は、同法人施設で明るく元気に働いている。

Aさん...特定の職員がいなくなり、別の職員に暴力をふるう様になり、現在は薬調整で入院中。

●現在も、職員が安心して働ける職場作りを目指し、取り組んでいます。

保護者・関係者からのご質問

## 4, 障がい福祉サービス等報酬改定の 基本的な方向性について

# 基本的な方向性

- ・ 令和6年から実施された報酬改定では、加算や単価の調整にとどまらず、制度の構造的な見直しが進められています。（サービス提供の仕組みそのものに踏み込んだ改革）
- ・ 方向性としては
  - ① 地域生活の実現と継続支援の充実
  - ② 多様なニーズへの対応
  - ③ 持続可能で質の高いサービス提供体制の構築
  - ④ 意思決定支援の推進
- ・ 令和7年度より、地域連携推進会議が義務付けられました。令和8年度からは...

# 障害者支援施設における地域移行を推進するための取組

- ①地域移行及び施設外の日中サービスの意向確認を行う担当者を選出。

地域移行等意向確認担当者

- ②意向確認の記録や意向を踏まえた個別支援計画を作成するなど、  
意向確認の指針・マニュアルの作成が義務付けられます。

## 【新設】

地域移行等意向確認体制未整備減算5単位/日

# 地域移行を推進するための評価拡充

- ・ 地域移行に向けた動機付け支援として、グループホーム等の見学や食事利用、地域活動への参加等を行った場合の評価拡充。  
(地域移行促進加算 60単位/日)
- ・ 前年度において障害者支援施設から地域へ移行し、6か月以上地域での生活が継続している者が、1名以上いる場合かつ入所定員を1名以上減らした実績を評価する加算を創設。  
(地域移行支援体制加算 区分によって3～7単位/日)

●今年度、当園から グループホームに1名 地域移行となっております。

令和7年9月、個別支援会議時に意向確認を実施。1名の利用者が「(施設から)出たい」と話されるものの、本人的には具体的な構想はない様子。支援者の視点から見ると、当該利用者は日中、ゲームなど自分の好きなことをして部屋で過ごしており、現時点では地域移行に繋げるのは難しい状況である。そのため、本人にはクリアラインに繋げるために、まずは出来ることから始めるよう具体的な説明を行っている。

保護者・関係者からのご質問

# 外国人技能実習生受入について

- 技能実習制度とは、国際貢献のため、発展途上国の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受入、OJT（職場での実務を通じて、先輩や上司が指導しながら新人や後輩に仕事を覚えてもらう教育方法）を通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習の流れ



## 最後に

- 本日は貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。  
今後とも、障害者支援のさらなる充実を目指し、障害のある方々が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。そのためには、皆様とのつながりが何よりの力となると考えております。今後も連携を深めながら、温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。